

第 **208** 期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月22日(月曜日)午前10時

開催場所

大垣フォーラムホテル 3階 雲海の間
岐阜県大垣市万石2丁目31番地

目次

第208期定時株主総会招集ご通知	02
株主総会参考書類	06
第1号議案 剰余金の処分の件	06
第2号議案 取締役8名選任の件	07
第3号議案 監査役2名選任の件	12
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	14
第5号議案 株式報酬型ストック・オプションの行使条件一部変更の件 ..	15
ご参考	17
(添付書類)	
事業報告	26
計算書類	45
連結計算書類	47
監査報告書	49



ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

このたびの新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けられている皆さまに、心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い終息をお祈り申しあげます。

さて、OKB大垣共立銀行の第208期定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたりまして、ひとことごあいさつ申しあげます。

2019年度は中期経営計画「一步前へ」の初年度として、地域とともにワンステップ踏み出し、ともに成長できるビジネスモデルの構築を目指してOKBグループ一丸となって積極的に業務を展開してまいりました。その結果、銀行本体での信託業務への参入、証券子会社「OKB証券」の開業により“銀行・証券・信託の総合金融サービス”をスタートさせるなど、お客さまの多様なニーズにこれまで以上にお応えできる体制を構築することができました。

取り巻く環境は少子高齢化や異業種からの銀行業への参入などにより厳しさを増し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も懸念されるなど、不透明感も増えています。こうした中、金融業界はビジネスモデル、本業の転換を迫られています。OKB大垣共立銀行はこれからも“地域とともに”“お客さま目線”を強化するとともに、しなやかな発想で時代の変化に対応し、地域のさらなる活性化のお役に立てるよう、努力してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きより一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申しあげます。

2020年6月

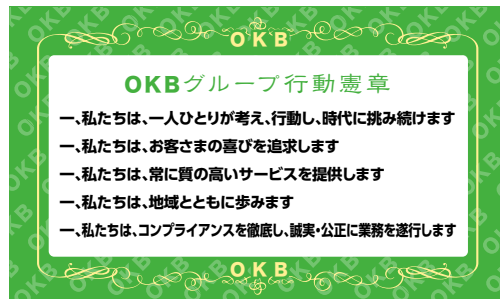
取締役頭取 境 敏幸

大垣共立銀行は、関連会社を含めたOKBグループとして

「OKBグループ行動憲章」を制定しています。

OKBグループ一人ひとりがOKBの『文化』『伝統』『考え方』を継承し、

“地域と共に”“お客さま目線”を徹底してまいります。



株主各位

岐阜県大垣市郭町3丁目98番地
株式会社 大垣共立銀行
取締役頭取 境 敏 幸

第208期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第208期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、**書面または電磁的方法(インターネット等)**によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2020年6月19日(金曜日)午後5時15分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月22日(月曜日) 午前10時

2. 場 所 岐阜県大垣市万石2丁目31番地 **大垣フォーラムホテル 3階 雲海の間**

3. 会議の目的事項

報告事項

- 第208期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告および計算書類報告の件
- 第208期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | | | |
|-------|-----------|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 | 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 | 第5号議案 | 株式報酬型ストック・オプションの行使条件一部変更の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 | | |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出願います。また、議事資料として、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎書面またはインターネット等による議決権行使の方法につきましては、3頁～5頁をご覧ください。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

①事業報告の「新株予約権等に関する事項」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

したがって、本招集ご通知の添付書類は監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であります。

当社ウェブサイト

<https://www.okb.co.jp/investor/i-top.html>

議決権行使のご案内

議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法があります。

書面（議決権行使書用紙）の郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご投函ください。

第1号議案、第4号議案、第5号議案

- ▶ 賛成の場合 → “賛” を○で囲んでください。
- ▶ 否認する場合 → “否” を○で囲んでください。

第2号議案、第3号議案

- ▶ 全ての候補者に賛成の場合 → “賛” を○で囲んでください。
- ▶ 全ての候補者を否認する場合 → “否” を○で囲んでください。
- ▶ 一部の候補者を否認する場合 → “賛” を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

・各議案につきまして、賛否の記載が無い場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

行使期限

2020年6月19日(金)
午後5時15分到着

インターネットによる議決権行使

詳細は4頁～5頁をご覧ください



以下のいずれかの方法で行使が可能です。

- ①QRコードを読み取る方法「スマート行使」
- ②議決権行使コード・パスワードを入力する方法

行使期限

2020年6月19日(金)
午後5時15分まで

機関投資家の皆さまへ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

開催日時

2020年6月22日(月)
午前10時

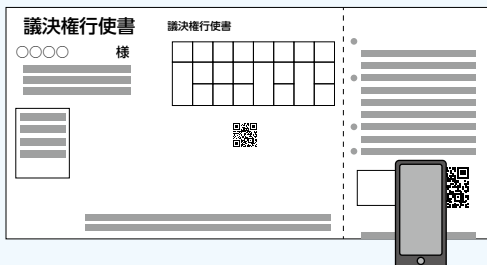
インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限 2020年6月19日(金曜日)午後5時15分まで

①QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

「スマート行使」による 議決権行使は 1 回のみ

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、
お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、
議決権行使書用紙(裏面)の左片に記載の
「議決権行使コード」・「パスワード」を入力して
ログイン、再度議決権行使をお願いします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC
向けサイトへ遷移できます。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

②議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

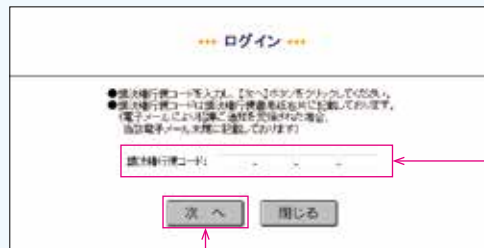
議決権行使
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙(裏面)の左片に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「次へ」をクリック 「議決権行使コード」を入力

パスワード変更画面が出ますので、議決権行使書用紙(裏面)
の左片に記載のパスワードを入力し、株主様ご使用に
なる新しいパスワードに変更してください。

- 3 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使の際のご注意事項

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認いただきますようお願い申し上げます。

1 複数回にわたり議決権を行使された場合の取り扱い

- ・ 書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複した場合は、インターネットによるものを有効とします。
- ・ インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合は、最後に行われたものを有効とします。

2 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

3 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合がございます。

4 「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」をご利用の際のパスワードの取り扱い

- ・ パスワードは、議決権を行使される方がご本人であることを確認する手段です。
- ・ セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。
- ・ パスワードを当社からお尋ねすることはございません。
- ・ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・ パスワード（株主様が変更されたものを含みます）は第208期定時株主総会の議決権行使においてのみ有効です。

お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号：**0120-768-524**（通話料無料） ご利用時間：平日午前9時～午後9時

株主総会参考書類

議案および参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、長期にわたり安定的な収益基盤を確保するため内部留保の充実に努めるとともに継続的な安定配当の基本方針のもと、業績や経営環境を総合的に勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

当期末配当につきましては1株当たり35円とさせていただきます。これにより年間の普通配当は1株につき70円となります。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金35円

総額1,462,254,430円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月23日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,000,000,000円

2. 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案

取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役全員（13名）は任期満了となります。

取締役会のさらなる活性化とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役の比率を高めることといたしたいと存じます。つきましては、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号		氏 名	当社における 現在の地位	取締役会の出席状況 (2019年度)
1	再任	 つち や たかし 土屋 嶮	取締役会長 (代表取締役)	100% (12/12回)
2	再任	 さかい とし ゆき 境 敏幸	取締役頭取 (代表取締役)	100% (12/12回)
3	再任	 つち や さとし 土屋 諭	常務取締役	100% (12/12回)
4	再任	 もり た ゆう ぞう 森田 裕三	常務取締役	100% (12/12回)
5	再任	 はやし たか はる 林 敬治	常務取締役	100% (10/10回)
6	再任	 かん だ まさ あき 神田 真秋	社外 独立役員 社外取締役	100% (12/12回)
7	再任	 たん ご やす たけ 丹呉 泰健	社外 独立役員 社外取締役	92% (11/12回)
8	新任	 もり ぐち ゆう こ 森口 祐子	社外 独立役員 —	—

注. 林敬治氏の取締役会出席回数は、2019年6月19日就任以降に開催された取締役会を対象としております。



再任

候補者番号

1

つちや
土屋 嶢

(1946年8月9日生)

所有する当社の株式の数
51,910株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年 4月	株式会社富士銀行入行	1993年 6月	当社取締役頭取
1977年 6月	当社入社	2019年 6月	当社取締役会長
1982年 6月	当社取締役名古屋支店長		現在に至る
1984年 6月	当社常務取締役外国部長		
1984年 10月	当社常務取締役		
1986年 6月	当社専務取締役		
1991年 6月	当社取締役副頭取		

担当

全般・広報部

取締役候補者とした理由

土屋嶢氏は、1982年6月に取締役に就任、1993年6月より取締役頭取、2019年6月より取締役会長を務め、高い見地から経営トップとして卓越した経営手腕を発揮してきました。同氏の幅広く深い知見と経験に裏打ちされたリーダーシップは、今後も当社経営に不可欠であることから、取締役候補者としたしました。



再任

候補者番号

2

さかい
境 敏幸

(1956年12月7日生)

所有する当社の株式の数
2,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月	当社入社	2018年 5月	当社常務取締役
1999年 1月	当社経営管理部資産監査課長	2018年 6月	当社専務取締役
2002年 1月	当社経営管理部部長代理	2019年 6月	当社取締役頭取
2006年 5月	当社経営管理部長		現在に至る
2009年 4月	当社各務原支店長		
2011年 5月	当社総合企画部長		
2011年 6月	当社取締役総合企画部長		
2017年 6月	当社常務取締役総合企画部長		

担当

全般・業務監査部

取締役候補者とした理由

境敏幸氏は、2011年6月に取締役、2017年6月に常務取締役、2018年6月に専務取締役に就任し、2019年6月より取締役頭取を務めております。主に経営企画、経営管理部門に携わり、豊富な実績と経験をもとに取締役としての職責を果たしていることから、今後もその職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者としたしました。



再任

候補者番号
3

つちや
土屋 諭

(1980年2月16日生)

所有する当社の株式の数
2,968株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年 4月	オリックス株式会社入社	2018年 5月	当社取締役愛知法人営業部長
2011年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ(株式会社みずほ銀行・みずほ信託銀行株式会社)入社	2018年 6月	当社常務取締役愛知法人営業部長
2014年 5月	当社入社	2019年 5月	当社常務取締役 現在に至る
	当社名古屋支店副支店長		
2016年 5月	当社執行役員名古屋支店長		
2017年 6月	当社取締役名古屋支店長		
		担当	人事部・IT統轄部・営業支援部・法人営業部 海外事業推進部・個人営業部・市場金融部・総務部

取締役候補者とした理由

土屋諭氏は、2017年6月に取締役に就任し、2018年6月より常務取締役を務めております。オリックス株式会社勤務を経て慶応義塾大学大学院で経営管理における専門的知識を習得、株式会社みずほフィナンシャルグループでの審査・コンサルティング・国際業務等の勤務経験と当社での営業推進・管理業務によって培った金融業務全般における高い見識を有しており、今後もその職務を適切に遂行することができると判断し、取締役候補者いたしました。



再任

候補者番号
4

もりた
森田 裕三

(1960年9月9日生)

所有する当社の株式の数
3,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月	当社入社	2013年 6月	当社取締役支店部長
2003年10月	当社巣南支店長	2016年 5月	当社取締役本店営業部長
2006年11月	当社多治見支店長兼多治見北支店長	2018年 6月	当社常務取締役本店営業部長 現在に至る
2010年 4月	当社多治見支店長		
2010年 5月	当社公務金融部長		
2013年 5月	当社支店部長		
		担当	公務金融部(除く岐阜県)

取締役候補者とした理由

森田裕三氏は、2013年6月に取締役に就任し、2018年6月より常務取締役を務めております。主に営業部門の推進・管理業務に携わり、豊富な実績と経験をもとに今後もその職務を適切に遂行することができると判断し、取締役候補者いたしました。



再任

候補者番号

5

はやし

林

たかはる

敬治

(1959年11月28日生)

所有する当社の株式の数
1,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2014年 6月	株式会社OKBフロント社長
2000年 5月	当社一宮南支店長	2015年 6月	株式会社明星社長
2002年 5月	当社則武支店長	2019年 6月	当社常務取締役
2005年 3月	当社県庁前支店長		現在に至る
2007年 5月	当社業務開発部長		
2010年 5月	当社羽島支店長	担当	総合企画部・経営管理部・関連事業部・審査部・ 事務管理部・事務集中部・システム部
2012年 5月	当社岐阜支店長		
2013年 4月	当社執行役員岐阜支店長		

取締役候補者とした理由

林敬治氏は、2019年6月より常務取締役を務めております。当社の経営企画部門、商品開発部門、営業店業務に携わるほか、株式会社明星では不動産業務に加え新規事業を立ち上げるなど銀行業以外の企業経営で培われた豊富な経験と高い見識を有しており、今後もその職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者いたしました。



再任

社外

独立役員

候補者番号

6

かん

神田

まさあき

真秋

(1951年10月1日生)

所有する当社の株式の数
2,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 4月	名古屋弁護士会弁護士登録	(重要な兼職の状況)
1989年 11月	一宮市長(1998年12月退任)	愛知芸術文化センター総長
1999年 2月	愛知県知事(2011年2月退任)	愛知県国際交流協会会長
2011年 1月	愛知芸術文化センター総長	株式会社東海東京調査センター顧問
2014年 6月	当社社外取締役	ブラザー工業株式会社社外監査役
2019年 6月	ブラザー工業株式会社社外監査役	
	現在に至る	

取締役候補者とした理由

神田真秋氏は、2014年6月より社外取締役を務めております。一宮市長や愛知県知事を歴任するなど行政・地方自治への幅広い見識と豊富な経験を有しており、社外取締役として当社経営全般に対して適切な提言や助言をいただいております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。



候補者番号
7

たん ご やす たけ
丹 呉 泰 健

(1951年3月21日生)

所有する当社の株式の数
0株

再任 社外
独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4月	大蔵省入省	2012年 12月	内閣官房参与 (2014年4月辞任)
2001年 4月	内閣官房内閣総理大臣秘書官	2014年 6月	日本たばこ産業株式会社 取締役会長
2006年 10月	財務省理財局長	2015年 6月	当社社外取締役 現在に至る
2007年 7月	同省大臣官房長		(重要な兼職の状況)
2008年 7月	同省主計局長		日本たばこ産業株式会社取締役会長
2009年 7月	同省財務事務次官(2010年7月退官)		
2010年 12月	株式会社読売新聞グループ本社監査役 (2012年12月退任)		

取締役候補者とした理由

丹呉泰健氏は、2015年6月より社外取締役を務めております。財務省の主計局長や財務事務次官を歴任し、金融行政についての広範な知識と経験を有しており、社外取締役として当社経営全般に対して適切な提言や助言をいただいております。今後も、同氏の知識と経験に裏打ちされた的確な助言・指導をいただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。



候補者番号
8

もり ぐち ゆう こ
森 口 祐 子

(1955年4月13日生)

所有する当社の株式の数
30株

新任 社外
独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 12月	日本女子プロゴルフ協会(JLPGA)入会	2019年 1月	日本プロゴルフ殿堂入り 現在に至る
1990年	岐阜県スポーツ栄誉賞 受賞		
1992年	JLPGAツアー 永久シード獲得		
1994年	岐阜県県民栄誉賞 受賞		
2012年 3月	岐阜県教育委員		
2015年 6月	株式会社ゴールドウイン社外取締役		(重要な兼職の状況) 株式会社ゴールドウイン社外取締役

取締役候補者とした理由

森口祐子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、プロスポーツ選手として長年培ってきた幅広い見識と豊富な経験を有しており、当社経営全般に対して適切な提言や助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

- 注1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 森口祐子氏の戸籍上の氏名は関谷祐子であります。
3. 神田真秋、丹呉泰健および森口祐子の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は神田真秋および丹呉泰健の各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が取締役に選任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、森口祐子氏は東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が取締役に選任された場合は、独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、神田真秋および丹呉泰健の各氏との間で当社定款第26条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏が取締役に選任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、森口祐子氏が取締役に選任された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

本総会終結の時をもって監査役 平居啓氏および佐伯卓氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。



新任

候補者番号

1

ところ

所

りゅうじ

竜二

(1964年9月7日生)

所有する当社の株式の数
2,022株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1988年 6月	当社入社	2015年 5月	当社総務部長
2006年 5月	当社総合企画部調査役	2017年 5月	当社執行役員総務部長
2007年 5月	当社総合企画部部長代理	2020年 5月	当社秘書室付部長
2012年 5月	当社経営管理部長		現在に至る
2014年 4月	当社経営管理部長 兼コンプライアンス統轄センター所長		

監査役候補者とした理由

所竜二氏は、主に経営企画部門、経営管理部門、総務部門に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、その経験をもとに監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、監査役候補者といたしました。



再任

社外

独立役員

候補者番号

2

さ

佐伯

たかし

卓

(1951年6月14日生)

所有する当社の株式の数
4,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4月	東邦瓦斯株式会社入社	2016年 6月	東邦瓦斯株式会社取締役相談役
2000年 6月	同社財務部長	2018年 6月	同社相談役
2004年 6月	同社取締役財務部長		現在に至る
2006年 6月	同社取締役常務執行役員		
2008年 6月	同社代表取締役社長 社長執行役員		(重要な兼職の状況)
2012年 6月	同社代表取締役会長		東邦瓦斯株式会社相談役
2012年 6月	当社社外監査役		東海旅客鉄道株式会社社外取締役

監査役候補者とした理由

佐伯卓氏は、2012年6月より社外監査役を務めております。東邦瓦斯株式会社の代表取締役社長・会長として会社経営に携わり、企業経営者としての幅広い見識と豊富な経験を有していることから、監査役として適任であると判断し社外監査役候補者といたしました。

なお、同氏の当社社外監査役の在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。

- 注1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 佐伯卓氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は佐伯卓氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が監査役に選任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 当社は、佐伯卓氏との間で当社定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏が監査役に選任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

【ご参考】 選任後の監査役会の構成（予定）

氏 名			当社における 現在の地位	取締役会の 出席状況（※）	監査役会の 出席状況（※）
現任		はや さき 早崎 進	常勤監査役	100% (12／12回)	100% (12／12回)
新任		ところ りゅうじ 所 竜二	秘書室付部長	—	—
現任		きく ち つね お 菊池 恒雄	社外 独立役員	100% (12／12回)	100% (12／12回)
再任		さ えき たかし 佐伯 卓	社外 独立役員	92% (11／12回)	100% (12／12回)

※2019年度

補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役の効力は、本定時株主総会開始の時までとなっておりますので、改めて法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。



もうり てつ ろう
毛利 哲朗 (1953年3月6日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年4月	大阪弁護士会弁護士登録 中央総合法律事務所勤務	2010年6月	当社補欠監査役 現在に至る
1986年4月	岐阜県弁護士会弁護士登録 毛利法律事務所開設		
2005年4月	岐阜県弁護士会会長(2006年3月退任) 日本弁護士連合会理事(2006年3月退任)		

再任

社外

独立役員

補欠監査役候補者とした理由

毛利哲朗氏は、弁護士としての専門的な見地から、当社の経営執行等の適法性について客観的・中立的な監査をしていただくことを期待して、補欠の社外監査役候補者いたしました。

また、同氏は企業経営に関与した経験を有しておりませんが、法律の専門家としての職責を果たされていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

注1. 候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

- 毛利哲朗氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たした補欠の社外監査役候補者であります。同氏が監査役に就任した場合は、独立役員として届け出る予定であります。
- 毛利哲朗氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で当社定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

株式報酬型ストック・オプションの行使条件一部変更の件

当社は経営の意思決定・監督と業務執行を分離し、取締役会の機能強化ならびに業務運営の迅速化を図るため、委任型執行役員制度を導入いたしました。

委任型執行役員制度導入に伴い、すでに2010年6月24日開催の第198期定時株主総会における第8号議案「取締役に対するストック・オプション報酬額および内容決定の件」にて決議いただきました内容の一部変更をお願いするものであります。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行	変 更 案
2. 新株予約権の内容 (4) 新株予約権を行使できる期間 新株予約権の割当日の翌日から50年以内といたします。 (5) 新株予約権の行使の主な条件 新株予約権者は、上記(4)の期間内において、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。	2. 新株予約権の内容 (4) 新株予約権を行使できる期間 新株予約権の割当日の翌日から50年以内といたします。 (5) 新株予約権の行使の主な条件 新株予約権者は、上記(4)の期間内において、取締役および委任型執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。

【ご参考】（変更後）**2. 新株予約権の内容****(1) 新株予約権の総数および目的となる株式の種類および数**

新株予約権の総数 3,000個を1年間の上限といたします。

目的となる株式 普通株式3万株を1年間の上限といたします。

新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は10株といたします。

なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数を変更することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものといたします。

(2) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出した公正価値に基づいた価額を払込金額といたします。新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものといたします。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(4) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の割当日の翌日から50年以内といたします。

(5) 新株予約権の行使の主な条件

新株予約権者は、上記(4)の期間内において、取締役および委任型執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。

(7) その他の新株予約権の内容等

上記の詳細ならびにその他の新株予約権の内容については、取締役会決議に基づく募集事項ならびに当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものといたします。

進化を続けるOKBの店舗 — 新しい店舗のカタチ —

OKBプランタン あかいけに出店

地域とコラボした新店舗 あかいけ支店

2020年6月
オープン

個人のお客さま向けに特化した、休日営業、窓口キャッシュレスの店舗。

お借入れ・資産運用など様々な金融サービスをワンストップでお届けします。

フィットネスジムや女性専用コインランドリーとのコラボレーションで気軽にご利用いただけます。



OKBの特徴的な店舗



テラッセ納屋橋支店～エブリデープラザ「テラッセ納屋橋」～

窓口・ATM・貸金庫が“手のひら”だけで利用できるフィンテック店舗です。



ドライブスルーながくて出張所「ポポット」

車に乗ったまま窓口とATMを利用できる“ドライブスルー店舗”です。



半田支店「コンビニプラザ半田」

コンビニと見間違えるような外観の店舗。店舗内には雑誌コーナーや無料喫茶コーナーがあります。

OKBコミュニティプラザ

一部店舗の会議室やロビーを有料で貸し出すサービスです。
様々なシーンにご利用いただけます。



カラオケ機器完備

7店舗で展開しています

① OKBコミュニティプラザ大垣駅	大垣駅前支店 / 3 階会議室
② OKBコミュニティプラザ本巣	カラオケ有 真正支店 / 1 階ロビー
③ OKBコミュニティプラザ有松	有松支店 / 2 階会議室
④ OKBコミュニティプラザ“ランック”	名古屋支店 / 7 階会議室
⑤ OKBコミュニティプラザ岡崎	岡崎支店 / 2 階応接室
⑥ OKBコミュニティプラザ豊橋	豊橋支店 / 3 階会議室
⑦ OKBコミュニティプラザ本山	カラオケ有 本山支店 / 2 階会議室

OKB移動店舗カルテット

お客さまのもとへ出向く移動店舗。2000年に全国金融機関
初で運行を開始し、今では4台がOKB移動店舗カルテットとして
OKBのサービスをお届けしています。

OKB スーパーひだ1号



生活応援移動プラザ OKBレスキュー号



OKBスーパー フロンティア号



OKB サザンウィンド



OKBギャラリー

絵画や生け花などの作品を落ち着いた雰囲気の中で鑑賞いただける展示スペースです。

OKBギャラリー おおがき (大垣駅前支店西隣)



OKBギャラリー とよはし (豊橋支店1階)



OKBの「総合金融サービス」— 銀行・証券・信託 —

銀行・証券



2019年10月、OKB証券が誕生しました。「オンライントレード」のインターネットチャネルと大垣共立銀行「仲介取扱店」の窓口チャネルを通じて“パソコンでも、スマホでも、OKBの窓口でもつながる体制”を構築し、OKBならではの「銀行・証券」の連携サービスでお客さまのライフスタイルにあった資産づくりをお手伝いしています。

— えらべる つながる —



いつでもつながる!

スマホでも!



こちらから つながります!
OKB証券ホームページ
<https://www.okb-sec.co.jp>

パソコンでも!



もちろん
OKBの窓口でも!



こちらから つながります!
大垣共立銀行
(本店、支店、名駅出張所)

まずは

証券口座の開設
365日 お申し込みOK!

あとは

オンライントレード
ホームページでログインすればOK!

OKB店舗での窓口取引
フェイスtoフェイスで安心!

信託

OKB相続サポート

信託では、OKB相続サポート(遺言代用信託・遺言信託・遺産整理)で資産承継・相続対策ニーズにお応えしています。

遺言代用信託 For Me



あなたの相続が発生した際、あなたが指定した方に、指定した方法でOKBがあなたから信託された金銭をお支払いします。

遺言信託 For You



あなたの大切な遺言の作成をOKBがサポートし、遺言書として保管します。また、相続が発生した際に遺言を執行します。

遺産整理 With You



あなたの相続が発生した後、あなたのご家族(相続人)のために、OKBが財産調査から財産目録の作成、相続財産の分割までを代行し、遺産分割協議書の作成もサポートします。

OKBのフィンテック

スマホポータルアプリ OKBアプリ



アプリを立ち上げるとOKBの口座残高や入金金明細が一目で確認でき、OKB以外の銀行口座の残高やクレジットカードの利用明細なども「一生通帳 by Moneytree」を通じて確認できます。また、OKBのインターネットバンキング「スーパーOKダイレクト」などにも簡単にアクセスできます。

残高・入金金明細照会



OKB口座を
リアルタイムで確認

資産管理



Moneytree
OKB以外の銀行口座なども
「一生通帳 by Moneytree」で確認

手のひらソリューション

登録者数
60万人
突破
(2020年2月)

手のひらだけで銀行取引できる便利なサービスです。



東海エリアを中心に活動しているBOYS AND MENの田村侑久さんが扮するOKB “テソちゃん”は「OKBの手のひらソリューションをちゃんと説明する」キャラクターです。

かんたん照会・受付サービス

個人のお客さまは、OKBのホームページから“簡単”に口座残高や入金金明細の“照会”ができます。「スーパーOKダイレクト」のログインID・パスワード変更も“受付”します。手数料や事前のお申し込み・ご契約は不要です。(キャッシュカードまたは手のひら認証で使用する暗証番号が必要です)



こちらから
専用ページにアクセス

残高や入金金明細が確認できる
かんたん
照会・受付サービス

OKBの地方創生

OKB5

OKB5 誕生。

OKBとSKE48の
コラボで
地域を盛り上げます

OKB5は名古屋・栄を拠点に活動するアイドルグループSKE48のうち岐阜県・愛知県出身の5名で結成したOKBの広告宣伝ユニットです。

ポスターやチラシなどに登場するほか、地元のイベントなどにも参加し地域を盛り上げます。



お祭り気分でBang!Bang!Radio @OKBスタジオ

地元FM局と連携し、「BOYS AND MEN」などフォーチュンエンターテインメントに所属するタレントがパーソナリティを務めるラジオ番組を放送しています。

番組にはOKB社員も出演。パーソナリティと一体となって岐阜県のお祭りや観光などの地域情報を積極的に発信しています。OKB本店と大垣駅を結ぶ通りにあるOKBストリートに開設したOKBスタジオで公開収録し、商店街の活性化にも貢献しています。

毎週土曜日 18:00～18:30放送中！
エフエム岐阜 チャンネル 80.0MHz



地域情報を
積極的に発信

OKBブランドは170を超えました!

「OKB」と言えば、大垣共立銀行。Ogaki Kyoritsu Bankの頭文字を冠した施設や商品などの“OKBブランド”を展開しOKBならではの地方創生を進めています。



新たに誕生したOKBブランド



2020年3月
オープン

OKB八百屋

OKB農場の農産物・加工品をはじめ、地元の生産者から直接仕入れた魚や野菜とその加工品などを販売。

OKBストリート(大垣郭町商店街)の一員として商店街を盛り上げています(運営:土里夢ファーム)。



2020年1月
命名権取得

OKBひだ高山水素ステーション

清流パワーエナジーが運営する「清流パワーエナジーひだ高山水素ステーション」の命名権を取得し、岐阜県次世代エネルギービジョンの実現を応援。OKBの冠が付いた水素ステーションは、「OKB大垣養老水素ステーション」に次いで2カ所目となります。



THE OKB Card choice

OKBブランド商品など、こだわりの地域産品がもらえるカタログギフト。金額別の3コースがあり、それぞれ10商品の中から選べます。



OKBブルーベリーリキュール

OKB農場 Berry's farm 池田産のブルーベリーを使用した本みりんベースのリキュール。



OKBunker

凹凸の特殊形状で抵抗を軽減するウェッジ。ルール適合クラブ。

・THE OKB Card choice、OKBブルーベリーリキュール、OKBunkerは大垣正和サービス(OKBのパートナー会社)が販売する商品です。

よくある

ご質問

に 答え します!

Q

**女性活躍の推進について
どのような取り組みを行っていますか。**

A

OKB大垣共立銀行では意欲と能力のある女性社員が、長期的な視点でキャリアアップできるよう雇用環境の整備を行うとともに積極的な登用を進めています。

その結果、2020年3月末日現在、主任を含めた女性役職者数は353名（昨年比+8名）となり、毎年、着実に増加を続けています。また、本年は女性1名を社外取締役候補者としてあげています。

今後もジェンダー・ダイバーシティ・マネジメントの観点から、女性の職域拡大を図るとともに積極的な登用を推進してまいります。

Q

障がい者雇用の取り組みについて教えてほしい。

A

OKB大垣共立銀行では障がい者雇用について地方銀行の使命という観点から積極的に取り組んでいます。2011年に地域活性化の一環として障がい者専用の事業場である「OKB工房」を開設し、特別支援学校卒業生等16名の方々を採用してまいりました。この取り組みにより、岐阜県教育委員会から障がい者の就労支援に積極的な企業として認定され、金融機関としては初めて「働きたい!応援団 ぎふ」登録制度のサポーター企業登録証が交付されました。また、2017年3月には岐阜県教育委員会・岐阜県立特別支援学校との産学官連携に関する協定を締結致しました。

2019年3月には、関連会社である株式会社OKBパートナーズが「障がい者雇用の促進等に関する法律」に基づき、障がい者の方々の働く環境を整備することで、「特例子会社制度^(※)」の認定を取得致しました。このように、障がい者の方々が個々の能力を十分に発揮できる環境を整備することで、障がい者の雇用促進に取り組み、地域発展に貢献してまいります。

(※) 事業主（親会社）が障がい者の雇用に特別に配慮した子会社を設立し一定の要件を満たす場合に、その子会社に雇用されている労働者を親会社に雇用されているとみなして雇用率を算定できる制度。事業主には、法定雇用率（2020年5月現在：2.20%）以上の障がい者の雇用が求められている。

Q

事業者の経営課題やニーズに対してどのように取り組んでいますか。

A

OKB大垣共立銀行はお客さま一人ひとりのニーズに合わせたサービスをお届けすることでお客さま・地域とともに成長できるビジネスモデルを目指してまいりました。

自治体や商工会議所等と連携して地域と一体となった取り組みを強化し、各種セミナーや講座を実施するとともに販路拡大を希望するお客さまに対しては展示会や大手製造メーカーへの技術提案など様々なテーマに特化した個別商談会を開催致しました。

今後もOKBは地域のさらなる活性化のお役に立てるよう努力してまいります。

Q

環境問題についてどのような取り組みを行っていますか。

A

OKB大垣共立銀行は企業の社会的責任を果たすため、環境問題にも積極的に取り組んでいます。業務で使用した紙類はリサイクルして再生紙の原料とするとともに、ディスクロージャー誌などの各種印刷物の一部には、FSC認証紙や環境に配慮した植物油インキを使用し、有害な廃液が出ない「水なし印刷方式」を採用しています。また、廃プラスチックによる環境汚染が問題となる中、その対策のひとつとしてビニール製の粗品袋の取り扱いを見直し、お客さまには紙袋をご利用いただいています。また、社用車には燃料電池自動車やハイブリットカーも導入しています。今後も社会的課題である環境問題に対し、積極的に取り組んでまいります。

1 当社の現況に関する事項

① 事業の経過及び成果等

主要な事業内容

当社グループは本支店117か店・出張所32か店・代理店6か店において、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務、国債・投資信託及び保険の販売業務、社債の受託業務、信託業務等を営み、地域のお客さまのニーズに合わせた様々な商品・サービスをお届けしております。また有価証券投資業務を行い、より効率的な資金運用に努めております。

このほか海外の駐在員事務所においては、海外に進出又は進出を計画されているお客さまのために現地情報の収集・提供等を行っております。

金融経済環境

当期の日本経済は、緩やかな回復を続けていましたが、期末にかけて新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって大幅に下押し圧力がかかり、厳しい状況となりました。

日本経済の緩やかな回復を下支えしていた個人消費は、10月の消費税増税の影響から弱い動きとなり、また設備投資は増加基調を続けたものの、先行き不透明感が強まる中、勢いは鈍化しました。

海外に目を向けますと、米国の中央銀行であるFRBが景気後退入りを回避するため3月にゼロ金利政策に

転換する等、各国で金融・財政政策が総動員されましたが、日本と同様に厳しい状況が続きました。

金融市場を振り返りますと、日経平均株価は12月に24,000円台を回復しましたが、2月以降は大幅に下落し、年度末終値は18,917円と3年ぶりに19,000円を下回りました。また、ここ数年安定していたドル円相場も乱高下しました。

東海地方の経済におきましては、主要産業である自動車産業は、世界的に新車需要が減少し、先行き懸念が残りました。また、2020年4月に公表された日銀の地域経済報告の景気判断は「緩やかに拡大している」から「新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、下押し圧力の強い状態にある」に引き下げられました。

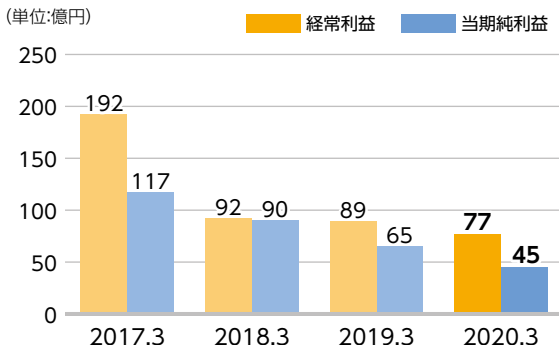
事業の経過及び成果

事業の経過

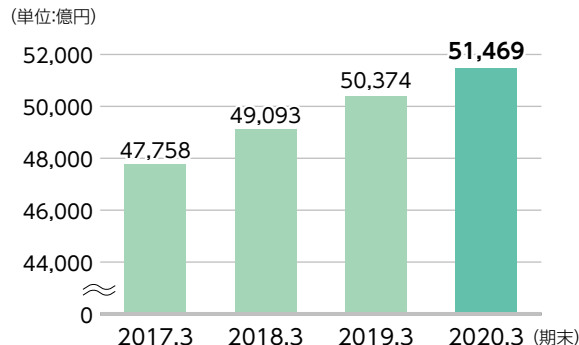
このような金融経済環境のもと、2019年度は、計画期間を2か年とする中期経営計画『一步前へ』をスタートさせました。お客さま一人ひとりのニーズに合わせたサービスをお届けすることでお客さま・地域とともに成長できるビジネスモデルの確立を目指し、本部・営業店・グループ会社が一丸となり積極的な業務展開を図ってまいりました。

その結果、事業の成果は次のとおりとなりました。

経常利益・当期純利益(単体)



預金残高(譲渡性預金は含まず)



事業の成果

経常収益は資金運用収益が539億円、役務取引等収益（含む信託報酬）が122億円、その他業務収益が29億円となる等、前年度比64億円減少して717億円となりました。一方、経常費用は資金調達費用が47億円、役務取引等費用が71億円、営業経費が465億円、その他経常費用が31億円となる等、前年度比51億円減少して640億円となりました。この結果、経常利益は77億円、当期純利益は45億円となりました。

資産及び負債の状況につきましては、預金は個人預金等を中心に好調に推移し、当期中1,094億円増加して当期末残高は5兆1,469億円となりました。一方、貸出金は地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とする個人のお客さまのニーズに積極的にお応えした結果、当期中696億円増加して当期末残高は4兆2,031億円となりました。また有価証券は市場動向を注視しつつ運用した結果、当期中455億円増加して当期末残高は1兆2,844億円となりました。

対処すべき課題

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社及びグループ各社は、経営の基本理念である「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」を実現するために、

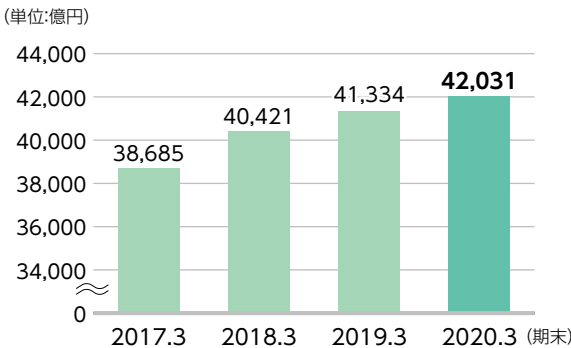
- （1）経営の迅速な意思決定及び経営の効率性の追求
- （2）積極的なディスクロージャーを通じた経営の透明性向上
- （3）誠実な企業グループとして行動するためのコンプライアンス（法令等遵守）の実践と地域奉仕

を基本方針として、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

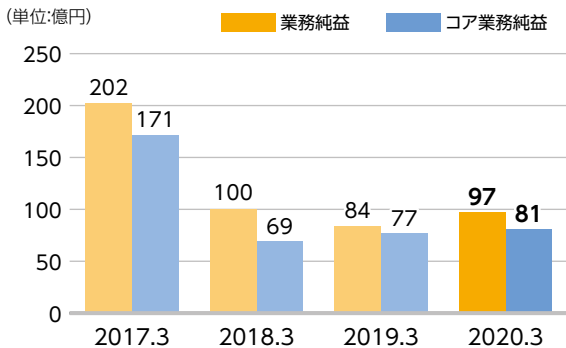
（中期経営計画）

2019年度におきまして、中期経営計画『一步前へ』に掲げる計数目標である「コア業務純益60億円」は達成できた一方で、資金利益の減少や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う金融市場の変調等により、「当期純利益50億円」につきまして、当期は遺憾ながら未達の結果となりました。2020年度は中期経営計画の最終年度として、以下のとおり推進を図ってまいります。

貸出金残高（住宅ローン残高を含む）



業務純益・コア業務純益（単体）



目指す姿

「地域とともにワンステップ」

お客さま一人ひとりのニーズに合わせたサービスをお届けすることで、OKBとお客さま、地域が“ワンステップ”踏み出し、ともに成長できるビジネスモデルを目指してまいります。

重点戦略

目指す姿の実現に向けて地域へのコンサルティングを進める重点戦略として以下の3項目を設定し、具体的推進策を展開してまいります。

(1) お客さまのニーズに合わせた価値の創出

- コンサルティング強化による資産形成サポートに加え、銀証信連携による金融サービスのトータルサポート態勢を構築します。
- 事業性評価を通じて事業取引先の実態・ニーズを把握し、的確なソリューションを提供します。
- グループ企業や外部企業との連携・協業も図りながら、新ビジネス・新サービスを創出します。

(2) お客さまとの接点確保並びに営業力強化

- 店舗のフルバンキング機能の見直しを行うとともに、ダイレクトチャネルの機能を強化することによって、チャネル全体での接点確保、営業力強化を実現します。

- 既存業務の見直しに加え、IT技術やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の活用による業務効率化を進め、営業時間の捻出を図ります。

(3) 地域への積極関与と健全性の確保

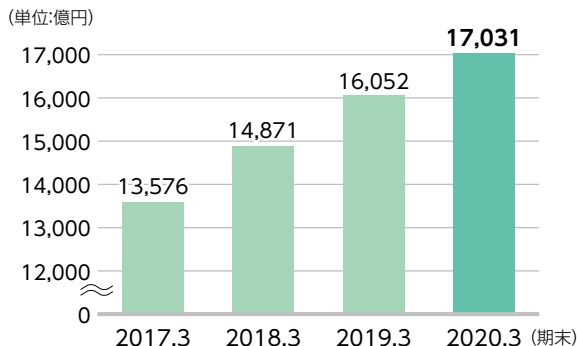
- 地方公共団体と連携し、地域サービス向上に資する企画を提案、実施することによって、地方創生に貢献します。
- アンチ・マネー・ローンダリングや、サイバーセキュリティ管理等、リスク管理面での態勢強化を図ります。

当社は「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」という基本理念のもと、地域とともに歩んでまいりました。従来からの銀行業務における収益環境は厳しさを増し、金融そのものが大きな変革を迫られておりますが、「脱・銀行」に向けた取組みの強化を通じて地域のさらなる活性化のお役に立てるよう、役職員が一丸となって努力してまいります。

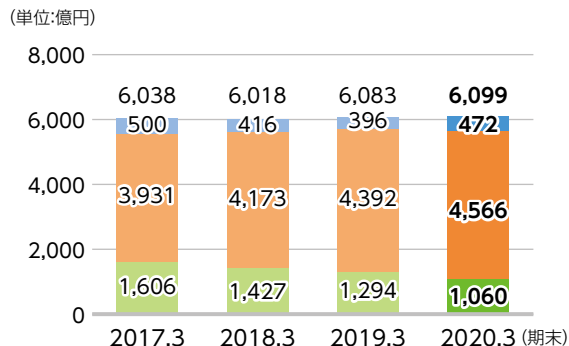
また、新型コロナウイルス感染症の拡大が地域経済に及ぼす影響を踏まえ、社会機能の維持に必要な不可欠な金融インフラとして、必要なサービスを継続的にお届けし、地域の事業者並びに個人のお客さまに対して最大限のサポートを行ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き温かいご支援と変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

住宅ローン残高



預り資産残高



(注) 保険は販売累計額です (平準払がん・医療・終身・こども保険を含みません)。

② 財産及び損益の状況

(単位:億円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
預金	47,758	49,093	50,374	51,469
定期性預金	20,978	20,405	19,871	19,071
その他	26,780	28,687	30,502	32,398
社債	150	150	—	—
貸出金	38,685	40,421	41,334	42,031
個人向け	13,848	15,100	16,239	17,179
中小企業向け	13,147	12,996	13,465	13,411
その他	11,690	12,324	11,629	11,441
商品有価証券	9	5	11	5
有価証券	14,510	13,258	12,388	12,844
国債	2,591	1,535	912	857
その他	11,919	11,723	11,475	11,986
総資産	56,212	56,731	57,469	58,913
内国為替取扱高	249,634	259,983	272,539	276,556
外国為替取扱高	百万ドル 2,532	百万ドル 2,703	百万ドル 2,523	百万ドル 2,457
経常利益	百万円 19,208	百万円 9,243	百万円 8,977	百万円 7,728
当期純利益	百万円 11,740	百万円 9,006	百万円 6,594	百万円 4,597
1株当たり当期純利益	円 銭 332 10	円 銭 215 59	円 銭 157 85	円 銭 110 04
信託財産	—	—	—	9
信託報酬	百万円 —	百万円 —	百万円 —	百万円 24

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 社債は、劣後特約付であります。

3. 1株当たり当期純利益は、各年度の平均発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき算出しております。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり当期純利益については、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位:億円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	1,222	1,146	1,170	1,153
経常利益	209	109	106	103
親会社株主に帰属する 当期純利益	121	96	68	54
包括利益	55	81	33	△89
純資産額	3,039	3,092	3,096	2,978
総資産	56,924	57,542	58,338	59,830

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

③ 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	3,075人	3,129人
平均年齢	37年9月	37年6月
平均勤続年数	14年11月	14年8月
平均給与月額	351千円	353千円

注1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 使用人数は、臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。

3. 平均給与月額は、時間外勤務手当等を含み、賞与を除く2020年3月中(前年度は2019年3月中)の平均給与月額であります。

④ 営業所等の状況

イ 営業所数の推移

	当 年 度 末		前 年 度 末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
岐 阜 県	86	(24)	86	(24)
愛 知 県	55	(7)	55	(7)
三 重 県	4	(1)	4	(1)
滋 賀 県	2	(ー)	2	(ー)
東 京 都	1	(ー)	1	(ー)
大 阪 府	1	(ー)	1	(ー)
合 計	149	(32)	149	(32)

- 注 1. 上記の他、当社を所属銀行として当社の子会社である株式会社OKBフロントが運営する銀行代理店を6か所設置しております。
2. 上記の他、海外駐在員事務所を3か所(前年度末4か所)設置しております。
3. 上記の他、店舗外現金自動設備を248か所設置しております。

□ 当年度新設営業所

該当事項はありません。

- 注 1. 海外駐在員事務所廃止(1か所)
バンコック駐在員事務所(タイ王国)
2. 店舗外現金自動設備新設(4か所)
ASTY大垣(大垣市)
本山駅前(名古屋市)
垂井町役場(不破郡垂井町)
OKBアヴェニール菊井町(名古屋市)
3. 店舗外現金自動設備廃止(10か所)
日本合成化学工業(大垣市)
スーパー三心羽島店(羽島市)
つちや長森店(岐阜市)
アオキスーパー小牧店(小牧市)
トミダヤ養老店(養老郡養老町)
平和堂ノースウエスト(大垣市)
敷島製パン犬山工場(犬山市)
ワボウ電子(長浜市)
リパーク幅下(名古屋市)
東レ岐阜工場(安八郡神戸町)

ハ 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
株式会社OKBフロント	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	—

二 銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
楽天銀行株式会社

⑤ 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位:百万円)

設備投資の総額	3,131
---------	-------

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 重要な設備の新設等

(単位:百万円)

内 容	金 額
本山支店の移転	296
本店営業部 大垣市役所出張所の移転	27

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

⑥ 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主 要 業 務 内 容	設 立 年 月 日	資本金 (百万円)	当社が有する 子会社等の議決権比率(%)	その他
共友リース株式会社	名古屋市 中村区豊国通 1丁目22番地の2	リース業	1964.7.14	120	8.69	—
共立コンピューター サービス株式会社	岐阜県 大垣市加賀野 4丁目1番地の9	システム開発、IT コンサルティング に関する業務	1980.12.3	45	5.00	—
株式会社OKB総研	岐阜県 大垣市郭町2丁目 25番地	経済・産業・文化の 調査研究とその受 託、企業経営情報 の提供と各種コン サルティング業務	1996.7.22	50	5.00	—
OKB証券株式会社	岐阜県 大垣市郭町2丁目 25番地	証券業務	2019. 3. 5	1,500	100.00	—
株式会社 OKB信用保証	岐阜県 大垣市郭町2丁目 25番地	ローンの信用保証 業務、不動産担保物 件の調査・評価業務	1982.7.1	90	43.08	—
株式会社 OKBペイメントプラット	名古屋市 中村区名駅 3丁目25番9号	クレジットカード 業務	1983.7.15	30	5.00	—
株式会社 OKBキャピタル	岐阜県 大垣市郭町2丁目 25番地	株式公開支援業務、 株式・社債等への 投資業務	1984.10.1	100	35.00	—

会社名	所在地	主 要 業 務 内 容	設 立 年 月 日	資本金 (百万円)	当社が有する 子会社等の議決権比率(%)	その他
株式会社 OKBビジネス	岐阜県 大垣市郭町3丁目 98番地	銀行事務の受託・ 集中処理業務、現 金等の精査・整理 業務	1979.12.15	20	100.00	—
株式会社 OKBパートナーズ	岐阜県 大垣市林町9丁目 57番地	帳票・物品類の受 発送業務、文書作 成、印刷業務、文書 等保管業務	1984.4.3	10	100.00	—
株式会社 OKBフロント	岐阜県 大垣市郭町3丁目 98番地	銀行代理業務	2014.6.24	10	100.00	—

注1. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. OKB証券株式会社は、金融商品取引業の登録を受け、2019年8月7日付でOKB証券設立準備株式会社から商号変更しております。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。

2 会社役員(取締役及び監査役)に関する事項

① 会社役員の状況

(2019年度末現在)

氏 名	地 位	担 当	重 要 な 兼 職	その他
土屋 嶠	取締役会長 (代表取締役)	全般・広報部担当		
境 敏幸	取締役頭取 (代表取締役)	全般・業務監査部担当		
坂井田 勉	常務取締役	公務金融部(岐阜県)担当 岐阜支店長		
土屋 諭	常務取締役	人事部・IT統轄部・営業支援部・ 法人営業部・海外事業推進部・ 個人営業部・市場金融部・ 総務部担当		
森田 裕三	常務取締役	公務金融部(除く岐阜県) 担当 本店営業部長		
林 敬治	常務取締役	総合企画部・経営管理部・ 関 連 事 業 部 ・ 審 査 部 ・ 事務管理部・事務集中部・ システム部担当		
吉成 広行	取締役	海外事業推進部長		
野上 匡行	取締役	東京支店長		
五藤 義徳	取締役	株式会社OKB総研社長		
後藤 勝利	取締役	人事部長		
寛 雅樹	取締役	総合企画部長		
神田 真秋	取締役 (社外取締役)		愛知芸術文化センター 総長 愛知県国際交流協会 会長 株式会社東海東京調査センター 顧問 ブラザー工業株式会社 社外監査役	

(2019年度末現在)

氏 名	地 位	担 当	重 要 な 兼 職	その他
丹呉 泰健	取締役 (社外取締役)		日本たばこ産業株式会社 取締役会長	
平居 啓	常勤監査役			
早崎 進	常勤監査役			
菊池 恒雄	監査役 (社外監査役)			
佐伯 卓	監査役 (社外監査役)		東邦瓦斯株式会社 相談役 東海旅客鉄道株式会社 社外取締役	

- 注1. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。
- 常務取締役 関谷 隆夫 2019年6月19日 任期満了により退任
2. 取締役 神田 真秋及び丹呉 泰健の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 菊池 恒雄及び佐伯 卓の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役 神田 真秋及び丹呉 泰健の各氏、監査役 菊池 恒雄及び佐伯 卓の各氏につきましては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

② 会社役員に対する報酬等

(単位:百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取締役	14	366 (49)
監査役	4	61
計	18	427 (49)

- 注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 報酬等の()欄には、当事業年度に係る取締役に対する業績連動型報酬(20百万円)、ストック・オプション報酬(29百万円)の合計額を内書きしております。
3. 株主総会で定められた取締役に対する報酬限度額は、確定報酬350百万円、業績連動型報酬(当期純利益に応じて最大)100百万円、ストック・オプション報酬90百万円であり、監査役に対する報酬限度額は確定報酬80百万円であります。
4. 支給人数には、2019年6月19日開催の第207期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

③ 責任限定契約

氏 名	責 任 限 定 契 約 の 内 容 の 概 要
神田 真秋 丹呉 泰健 菊池 恒雄 佐伯 卓	会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。

3 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
神田 真秋	愛知芸術文化センター 総長 愛知県国際交流協会 会長 株式会社東海東京調査センター 顧問 ブラザー工業株式会社 社外監査役
丹呉 泰健	日本たばこ産業株式会社 取締役会長
菊池 恒雄	—
佐伯 卓	東邦瓦斯株式会社 相談役 東海旅客鉄道株式会社 社外取締役

注. 当社とブラザー工業株式会社、東邦瓦斯株式会社及び東海旅客鉄道株式会社との間においては、通常の銀行取引があります。

② 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言 その他の活動状況
神田 真秋	5年9か月	当事業年度に開催された取締役会12回中12回に出席しております。	一宮市長や愛知県知事を歴任する等、行政・地方自治への幅広い見識と豊富な経験を有し、取締役会において経営全般に関する適切な意見を述べております。 この他、取締役会の任意の諮問機関である経営諮問会議にも出席し、社外の立場から取締役の指名・報酬等について助言や提言を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。
丹呉 泰健	4年9か月	当事業年度に開催された取締役会12回中11回に出席しております。	財務省の主計局長や財務事務次官を歴任し、金融行政に関する広範な知識と経験から、取締役会において経営全般に関する適切な意見を述べております。 この他、取締役会の任意の諮問機関である経営諮問会議にも出席し、社外の立場から取締役の指名・報酬等について助言や提言を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。

氏 名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言 その他の活動状況
菊池 恒雄	13年9か月	当事業年度に開催された取締役会12回中12回、監査役会12回中12回に出席しております。	大昭和製紙株式会社にて会社経営に携わるほか日本製紙株式会社の監査役を務める等、企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験を有し、取締役会及び監査役会において経営全般に関する適切な意見を述べております。 この他、取締役会の任意の諮問機関である経営諮問会議にも出席し、社外の立場から取締役の指名・報酬等について助言や提言を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。
佐伯 卓	7年9か月	当事業年度に開催された取締役会12回中11回、監査役会12回中12回に出席しております。	東邦瓦斯株式会社の代表取締役社長・会長として会社経営に携わり、企業経営者としての幅広い見識と豊富な経験から、取締役会及び監査役会において経営全般に関する適切な意見を述べております。 この他、取締役会の任意の諮問機関である経営諮問会議にも出席し、社外の立場から取締役の指名・報酬等について助言や提言を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。

③ 社外役員に対する報酬等

(単位:百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	4	38	—

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

4 当社の株式に関する事項

① 株式数	発行可能株式総数	80,000千株
	発行済株式の総数	41,831千株

注. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

② 当年度末株主数	23,268名
-----------	---------

③ 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,594	6.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,795	4.29
株式会社みずほ銀行	1,474	3.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,176	2.81
大垣共立銀行従業員持株会	1,159	2.77
岐建株式会社	1,064	2.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	803	1.92
明治安田生命保険相互会社	791	1.89
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	641	1.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	547	1.30

注1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数(53千株)を控除のうえ算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

【ご参考】

当社が保有する株式に関する事項

① 当社の政策保有に関する方針

政策株式については、保有便益やリスクが資本コストに見合っているか等を踏まえつつ、個別に中長期的な経済合理性や将来の見通しの検証を定期的に行っています。経済合理性の検証に当たっては収益性・健全性の観点による検証を実施しております。その結果、地域金融機関として取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化や、当社の事業戦略上の事由等から保有の適否を総合的に判断し、保有の意義が認められない銘柄については、売却又は残高圧縮を基本方針といたします。

② 当社の政策保有株式の議決権行使の基準

政策株式の議決権行使に当たっては、政策保有先のコンプライアンスやガバナンスの状況等も踏まえ、当社及び当該企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するかを十分に勘案し、議決権の行使に特別な注意を要する場合には、十分な情報を収集の上、総合的に賛否を判断します。

5 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の状況

(単位:百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 福井 淳 指定有限責任社員 澤田吉孝	57	(会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由) 注4

注1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず実質的にも区分できないため、上記当該事業年度に係る報酬等はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社及び子会社等が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額は71百万円であります。
4. 監査役会は、前事業年度における会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画等の内容及び報酬額の見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

② 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が適切と判断される場合には、監査役会全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保する体制

内部統制システムの構築に関する基本方針

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」という経営の基本理念にたち、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、健全な社会規範の下で業務を遂行するため、行動憲章において「コンプライアンスを徹底し、誠実・公正に業務を遂行すること」を定めます。
- (2) 取締役会が定めた行動憲章について、取締役が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、コンプライアンスを徹底します。
- (3) 取締役会は、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンスの重要性を役職員に周知するとともに、コンプライアンスの徹底を図ります。
- (4) 取締役会は、その時々を経営環境を踏まえたコンプライアンスに関する重点実施項目として事業年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員はこれを実践します。
- (5) 頭取を委員長とするコンプライアンス委員会は、コンプライアンスの実践状況等の把握を行い、必要な改善措置等を協議・検討します。
- (6) コンプライアンス統括部署は、コンプライアンス態勢の整備を行います。また、全部店は、コンプライアンス責任者のもと、コンプライアンスの実践及び研修を行います。
- (7) 取締役会は、コンプライアンスの実践状況及び運営上の問題点等について定期的又は必要に応じて随時、提言・報告を受け、経営施策に反映します。
- (8) 取締役会は、業務執行部署から独立した内部監査部署から、法令等遵守態勢に係る監査結果について適時適切に報告を受けます。

- (9) 役職員の法令違反等の早期発見及び未然防止を行うため、内部通報（コンプライアンス・ホットライン等）及び通報者保護の措置を講じます。
- (10) 反社会的勢力に対しては、適切かつ毅然とした対応で臨み、関係遮断を徹底します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、常務会等の議事録及び関連資料等、重要な文書については、社内規定に基づき、適切に保存・管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会は、リスク管理態勢の基礎として、当社及び当社の関連会社（以下、「当社グループ」という）の業務において発生するリスクについて、以下のリスク区分を設定し、当該リスクを適切に管理するため「リスク管理方針」を定めます。
 - A. 信用リスク
 - B. 市場リスク
 - C. 流動性リスク
 - D. オペレーショナル・リスク
- (2) 取締役会が定めたリスク管理方針に則り、リスク区分毎のリスク管理規程において、リスクに関する管理体制、管理方法を定め、リスク区分毎に設置した統括管理部署及び所管部署が、担当するリスクを網羅的に管理し、統合的リスク管理部署が、それらの各種リスクを統合的に管理します。
- (3) ALM委員会を設置し、全体のバランスシート（含むオフバランス）を総合調整することにより、リスクを許容範囲内に制御し、収益性の向上に努めます。

- (4) 取締役会は、方針の有効性・妥当性及び態勢の実効性を検証し、適時に見直しを行えるよう、リスク状況について定期的又は必要に応じて随時、報告を受けるほか、必要に応じて調査等を実施させます。
- (5) 取締役会は、業務執行部署から独立した内部監査部署から、リスク管理態勢に係る監査結果について適時適切に報告を受けます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、中期経営計画を策定し、その主旨、基本戦略及び主要施策等について役員に周知するとともに、中期経営計画に基づき半期毎の業務計画を策定します。業務計画の策定にあたり、戦略目標として、計量計画の設定、各業務区分への効率的な資本配賦及び効率的な経営資源の配分を行います。
- (2) 取締役会は、中期経営計画及び業務計画の進捗状況等について、定期的に報告を受けるほか、必要に応じて計画達成に向けた具体的施策を決定します。
- (3) 取締役会の下部組織として役付取締役及び常勤監査役で構成される常務会において、経営に関する重要事項について協議するとともに、業務全般の統制・管理を行います。
- (4) 取締役会決議に基づく業務執行については、組織規程及び職務権限基準において業務分掌・権限等を定め、これらに基づき各業務執行部署が適切に業務を遂行することにより、取締役の職務執行の効率化を図ります。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役会は、当社関連会社の経営・統制全般に係る統括部署を設置し、関連会社の経営状況の定期的な

把握及びコンプライアンスの実践状況、リスク管理状況等、業務運営全般に関するモニタリング等を行うとともにこれらについて統括部署より適時適切に報告を受けます。

- (2) 取締役会は、当社の企業集団における業務の適正の確保を図るため「関連会社運営規程」を定め、関連会社の自主・独立性を尊重しつつ、関連会社の経営管理態勢、コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢等に関する基本方針と遵守事項を明確にします。また、関連会社の経営や業務上の重要事項については、統括部署が窓口となり、当社内で事前協議する体制を確保します。
- (3) 当社は、関連会社との間において、定期的に諸会議を開催し業務運営全般に関する意思の疎通と連携強化を図ります。
- (4) 取締役会は、内部監査部署から、関連会社に対する監査結果について適時適切に報告を受けます。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、直ちに対応します。その際には、当該使用人の取締役からの独立性を確保し、監査役の指示の実効性を確保します。

⑦ 監査役に報告をするための体制

役職員は、監査役に対し、法令及び社内規程に定めのある事項の他、以下の事項等について報告を行います。

- (1) 当社グループの業務・業績に影響を与える重要な事項

- (2) 当社グループの役職員による法令又は定款に違反した事項、また、それらが発生する恐れがあると考えられる事項
- (3) 主要な会議及び委員会の議事録
- (4) 取締役が決裁した重要な稟議書及び取締役に報告された重要な報告書
- (5) 関連会社の業務執行状況等に関する事項
- (6) 内部監査の実施状況及びその結果
上記(1)から(6)のうち、関連会社に関する事項について、関連会社の役職員から、当社統括部署を通じて、当社の監査役へ報告する体制を適切に確保します。
また、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役職員に周知徹底します。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 役職員は、監査役会規程及び監査役監査基準を尊重し、また、代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行い、対処すべき課題等についての意思疎通を図ります。
- (2) 監査役が職務の執行上必要と認める費用について当社に対し請求をしたときは、適切に対応します。

⑨ 本基本方針は、取締役会にて、原則として年1回又は必要に応じて随時、見直しを行います。

内部統制システムの運用状況の概要

当社は業務の適正を確保するため、内部統制システムの構築に関する基本方針に基づき内部統制を整備し運用しております。

当事業年度における運用状況の概要は次のとおりです。

(1) 取締役の職務執行

取締役で構成する取締役会を12回開催し、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役が業務執行状況やリスク状況の報告等を行いました。また役付取締役にて構成する常務会を12回開催し、経営に関する重要事項について協議するとともに業務全般の統制・管理を行いました。

(2) リスク管理態勢

リスク管理に関する取組方針や組織体制等を定めたリスク管理方針や、リスク区分毎の管理手続き等を定めた各種リスク管理規程等に基づき、担当取締役が四半期毎にリスク状況を取締役に報告いたしました。

(3) コンプライアンス態勢

コンプライアンスに関する重点実施項目「コンプライアンス・プログラム」を取締役にて策定し、役職員はこれを実践いたしました。また、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会では、コンプライアンスの実践状況等の把握を行い、必要な改善策等を協議・検討いたしました。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保

当社グループにおける経営課題の把握や業務の適正を確保するため、担当取締役が四半期毎にグループ会社の業務執行状況やリスク状況を取締役に報告いたしました。

(5) 監査役の職務執行

監査役は取締役会や常務会等に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認いたしました。また監査役は、会計監査人や内部監査部門、コンプライアンス統括部門、グループ会社の取締役・監査役等と定期的に情報交換や意見交換を行うことにより監査の実効性を高めております。

取締役会の実効性に関する評価

(1) 実効性のある取締役会に向けた取り組み

当社では、経営陣の責任をより一層明確にするために、取締役の任期を1年としております。

2018年には、取締役の指名や報酬等の重要な事項の決定に対する客観性と説明責任を強化するために、独立社外役員を過半数とする経営諮問会議を設置しております。

(2) 取締役会全体の実効性の評価結果の概要

当社では、取締役会全体の実効性について、各取締役による自己評価等を踏まえ、毎年分析・評価を行うこととしており、2019年5月の取締役会において取締役会全体の実効性の分析評価を実施いたしました。

その結果の概要は以下のとおりです。

- ・ 取締役会の規模や構成は概ね適切である。
- ・ 要点を絞った資料作成を徹底するとともに事前説明等の活用により、取締役会の運営の更なる効率化に努める。
- ・ 経営戦略等重要事項の議論を行うための十分な時間の確保を図る。

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(单位:百万円)

[illegible]

科 目	金 額
(負債の部)	
預金	5,146,911
当座預金	329,703
普通預金	2,754,589
貯蓄預金	45,971
通知預金	10,627
定期預金	1,907,110
その他の預金	98,909
譲渡性預金	63,488
コールマネー	4,897
売現先勘定	39,302
債券貸借取引受入担保金	86,430
借入金	211,292
借入金	211,292
外国為替	453
売渡外国為替	366
未払外国為替	87
信託勘定借	980
その他負債	27,820
未決済為替借	1,294
未払法人税等	954
未払費用	3,209
前受収益	1,120
金融派生商品	4,254
金融商品等受入担保金	2,497
リース債務	817
資産除去債務	166
その他の負債	13,506
賞与引当金	1,504
退職給付引当金	1,317
睡眠預金払戻損失引当金	299
ポイント引当金	743
繰延税金負債	9,191
再評価に係る繰延税金負債	2,151
支払承諾	18,901
負債の部合計	5,615,684
(純資産の部)	
資本金	46,773
資本剰余金	36,034
資本準備金	36,034
利益剰余金	152,854
利益準備金	13,536
その他利益剰余金	139,318
別途積立金	115,578
繰越利益剰余金	23,740
自己株式	△192
株主資本合計	235,469
他有価証券評価差額金	36,157
繰延ヘッジ損益	1,331
土地再評価差額金	2,504
評価・換算差額等合計	39,993
新株予約権	165
純資産の部合計	275,628
負債及び純資産の部合計	5,891,313

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		71,785
資金運用収益	53,989	
貸出金利息	37,539	
有価証券利息配当金	11,045	
コールローン利息	96	
預け金利息	24	
金利スワップ受入利息	5,197	
その他の受入利息	86	
信託報酬	24	
役務取引等収益	12,244	
受入為替手数料	3,537	
その他の役務収益	8,706	
その他業務収益	2,998	
外国為替売買益	359	
国債等債券売却益	2,638	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	2,528	
株式等売却益	2,134	
金銭の信託運用益	1	
その他の経常収益	391	
経常費用		64,057
資金調達費用	4,716	
預金利息	1,083	
譲渡性預金利息	13	
コールマネー利息	165	
売現先利息	750	
債券貸借取引支払利息	1,361	
借入金利息	1,340	
金利スワップ支払利息	0	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	7,155	
支払為替手数料	664	
その他の役務費用	6,490	
その他業務費用	2,520	
商品有価証券売買損	5	
国債等債券売却損	199	
国債等債券償却	1,461	
金融派生商品費用	852	
営業経費	46,547	
その他経常費用	3,117	
貸倒引当金繰入額	206	
貸出金償却	28	
株式等売却損	635	
株式等償却	1,694	
金銭の信託運用損	14	
その他の経常費用	538	
経常利益		7,728
特別利益		0
固定資産処分益	0	
特別損失		543
固定資産処分損	297	
減損損失	245	
税引前当期純利益		7,185
法人税、住民税及び事業税	1,866	
法人税等調整額	721	
法人税等合計		2,587
当期純利益		4,597

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	279,030	預金	5,132,517
コールローン及び買入手形	4,890	譲渡性預金	49,488
買入金銭債権	3,151	コールマネー及び売渡手形	4,897
商品有価証券	551	売現先勘定	39,302
金銭の信託	4,983	債券貸借取引受入担保金	86,430
有価証券	1,289,468	借入金	274,337
貸出金	4,178,689	外国為替	453
外国為替	9,290	信託勘定借	980
リース債権及びリース投資資産	79,071	その他負債	61,627
その他資産	87,917	賞与引当金	1,787
有形固定資産	33,662	退職給付に係る負債	3,604
建物	11,029	役員退職慰労引当金	39
土地	17,442	睡眠預金払戻損失引当金	299
リース資産	116	ポイント引当金	888
建設仮勘定	76	特別法上の引当金	0
その他の有形固定資産	4,997	繰延税金負債	7,558
無形固定資産	6,943	再評価に係る繰延税金負債	2,151
ソフトウェア	6,001	支払承諾	18,901
リース資産	105	負債の部合計	5,685,266
その他の無形固定資産	835	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	5,647	資本金	46,773
繰延税金資産	1,926	資本剰余金	37,834
支払承諾見返	18,901	利益剰余金	164,673
貸倒引当金	△21,035	自己株式	△192
投資損失引当金	△15	株主資本合計	249,088
		その他有価証券評価差額金	36,527
		繰延ヘッジ損益	1,331
		土地再評価差額金	2,504
		退職給付に係る調整累計額	△3,866
		その他の包括利益累計額合計	36,497
		新株予約権	165
		非支配株主持分	12,058
		純資産の部合計	297,809
資産の部合計	5,983,075	負債及び純資産の部合計	5,983,075

連結損益計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
経常収益		115,303
資金運用収益	53,971	
貸出金利息	37,524	
有価証券利息配当金	11,041	
コールローン利息及び買入手形利息	96	
預け金利息	24	
その他の受入利息	5,284	
信託報酬	24	
役務取引等収益	14,913	
その他業務収益	3,220	
その他経常収益	43,173	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	43,173	
経常費用		104,967
資金調達費用	4,874	
預金利息	1,081	
譲渡性預金利息	13	
コールマネー利息及び売渡手形利息	165	
売現先利息	750	
債券貸借取引支払利息	1,361	
借入金利息	1,500	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	6,747	
その他業務費用	2,520	
営業経費	49,450	
その他経常費用	41,374	
貸倒引当金繰入額	363	
その他の経常費用	41,010	
経常利益		10,335
特別利益		0
固定資産処分益	0	
特別損失		543
固定資産処分損	297	
減損損失	245	
金融商品取引責任準備金繰入額	0	
税金等調整前当期純利益		9,792
法人税、住民税及び事業税	2,801	
法人税等調整額	706	
法人税等合計		3,508
当期純利益		6,284
非支配株主に帰属する当期純利益		786
親会社株主に帰属する当期純利益		5,498

独立監査人の監査報告書

2020年5月6日

株式会社大垣共立銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福 井 淳^①
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 澤 田 吉 孝^②
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大垣共立銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第208期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2020年5月6日

株式会社大垣共立銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福 井 淳 ①

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 澤 田 吉 孝 ①

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大垣共立銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書(謄本)

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第208期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び営業店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月7日

株式会社大垣共立銀行 監査役会

常勤監査役	平 居	啓	㊞
常勤監査役	早 崎	進	㊞
社外監査役	菊 池 恒	雄	㊞
社外監査役	佐 伯	卓	㊞

以 上

株主総会 会場ご案内図

開催日時 2020年6月22日(月曜日)午前10時

開催場所 大垣フォーラムホテル 3階 雲海の間 岐阜県大垣市万石2丁目31番地
TEL 0584-81-4171



交通案内 J R「大垣駅」から車で約15分 東海道新幹線「岐阜羽島駅」から車で約20分
名神高速道路「大垣IC」から車で約20分 名神高速道路「岐阜羽島IC」から車で約20分

車でご来場の株主様へ

- ・車でご来場の株主様は、時間に余裕を持ってお越しください。
- ・会場駐車場および会場周辺駐車場を設けておりますが、台数に限りがございますので予めご了承ください。

公共交通機関でご来場の株主様へ

- ・当日はJR「大垣駅」南口から、午前9時10分と9時25分に出発予定の無料シャトルバスをご用意しておりますので、ご利用ください。

OKB 大垣共立銀行

岐阜県大垣市郭町3-98
TEL 0584-74-2111
FAX 0584-74-2512
<https://www.okb.co.jp>

UD
FONT

